

使用前検査申請内容の変更について

原管発官R1第148号

2019年11月28日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智

平成28年9月23日付け原管発官28第203号で申請（平成29年7月24日付け原管発官29第114号、平成29年12月21日付け原管発官29第223号、平成30年7月30日付け原管発官30第89号、平成30年9月26日付け原管発官30第121号、平成31年2月15日付け原管発官30第202号及び平成31年4月25日付け原管発官31第12号で記載内容変更）しました柏崎刈羽原子力発電所第1号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前検査申請書

柏崎刈羽原子力発電所 第1号機

使用前検査申請番号

原管発官28第203号(平成28年 9月23日)

使用前検査申請内容の変更申請番号

原管発官29第114号(平成29年 7月24日)

原管発官29第223号(平成29年12月21日)

原管発官30第 89号(平成30年 7月30日)

原管発官30第121号(平成30年 9月26日)

原管発官30第202号(平成31年 2月15日)

原管発官31第 12号(平成31年 4月25日)

(変更前)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2019年 6月 3日 至 2019年11月29日 場所 柏崎刈羽原子力発電所 第1号機 荒浜側焼却炉建屋
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2019年 12月

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2019年 6月 3日 至 2020年 2月14日 場所 柏崎刈羽原子力発電所 第1号機 荒浜側焼却炉建屋
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 3月

2. 変更理由

- ・ 工事工程の変更に伴い、検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所並びに申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期の変更

工事の工程に関する説明書 (変更前)

年月 項目	2017年				2018年			2019年											
	8	9	10	11	4	5	6	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
荒浜 側焼 却設 備ス ラッ ジ脱 水機 改造 工事	<hr style="border: 2px solid black;"/>																		
	電気機械工事																		
	単体試験																		
	系統試験・試運転																		
	☆ 一 号				☆ 一 号												☆ 一 号	☆ 五 号	

— : 工事期間

☆ : 使用前検査

△ : 工事完了

[- - - - -] : 今回申請対象

工事の工程に関する説明書（変更後）

年月 項目	2017年				2018年			2019年						2020年					
	8	9	10	11	4	5	6	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
荒浜側焼却設備スラッジ脱水機改造工事	—————																		△
	電気機械工事																		
	単体試験																		
	系統試験・試運転																		
	☆ 一 号			☆ 一 号			☆ 一 号											☆ 五 号	

: 工事期間 ☆ : 使用前検査 △ : 工事完了
 : 今回申請対象